

令和6年4月15日

保護者各位

大崎市教育委員会

タブレット端末を活用した家庭学習のための通信環境整備について（お願い）

本市教育行政につきましては、日頃より格別のご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本市では、国の「GIGA スクール構想」に基づき、令和3年度から児童生徒に一人一台のタブレット端末を貸与し、ICT 機器を活用した更なる教育活動を推進しており、学校内のみならず、家庭での活用も図っているところです。

保護者の皆様におかれましては、趣旨をご理解いただき、タブレット端末を活用した家庭学習が可能となるよう、家庭の Wi-Fi 環境の整備を進めていただきますようお願いいたします。

なお、教育委員会では、通信料は保護者の皆様のご負担とはなりますが、モバイル Wi-Fi ルーターの貸与も行っておりますので、希望される場合は別紙申請書により申請いただきますようお願いいたします。

#### <注意事項>

タブレット端末は、現在ご家庭で使用している Wi-Fi 環境またはテザリングで使えますので、Wi-Fi ルーターの貸与は、Wi-Fi 環境がないご家庭のみとなります。その場合、契約手続き及びルーター用の SIM カード購入費用及び通信費については各ご家庭での負担となります。

【問い合わせ先：大崎市教育委員会 学校教育課 TEL23-2212】